

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	119	事業名	健康危機管理体制の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	震災や新型インフルエンザの発生等緊急の事態に迅速、的確に保健医療を実施する体制を確保します。		
手段	地震等大規模な災害時の健康危機に対し、災害用医療資材の備蓄、管理を行うとともに、災害医療運営連絡会を開催します。 「文京区健康危機管理マニュアル」を状況に応じて適宜見直します。 医療救護班として、医師会等と協力し文京区総合防災訓練に参加します。		

2 事業の指標										
指標名	単位	23年度				24年度				25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	
災害医療運営連絡会の開催回数	回	0	1	1	100%	1	1	100%	1	
文京区総合防災訓練への参加回数	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	3,462	4,490	4,254	5,150	5,116	5,609
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,462	4,490	4,254	5,150	5,116	5,609
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043	2,043	2,060
総経費 E=A+D	5,590	6,559	6,323	7,193	7,159	7,669

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 年次計画に基づき、災害用医療資材を更新しました。 災害医療運営連絡会は3月に開催予定でしたが、東日本大震災により中止としました。 総合防災訓練（平成22年度は東京都との合同訓練）に参加し、医療救護班としての実践的なシミュレーションを行いました。	【成果】 年次計画に基づき、災害用医療資材を更新しました。 災害医療運営連絡会を開催し、初動期における災害医療マニュアル作成について協議しました。 総合防災訓練では、応急救護所の設置や、応急手当、トリアージ等が適切に行えるよう消防署等関連団体、区職員等と連携して救護活動訓練を行いました。	【成果】 年次計画に基づき、災害用医療資材を更新しました。 災害医療運営連絡会及び検討部会を開催し、災害医療マニュアルを初め区の医療救護体制について協議しました。 総合防災訓練では、医療救護班、救護衛生班で連携し、実践的な医療救護活動訓練を行いました。		
【課題】 災害用医療資材については、年次計画に沿って更新を続け、災害に備える必要があります。 災害医療運営連絡会については、発災時の連携のあり方の検討、初動時のマニュアルの整備を進めるとともに、協定を締結している医師会とさらに具体的な行動内容を確認する必要があります。	【課題】 災害用医療資材は引き続き年次計画に従い更新する必要があります。 災害医療運営連絡会では、特に初動期における連絡体制、医療救護所での活動などより実践的なマニュアル作成について、関連団体と協議する必要があります。	【課題】 災害用医療資材は引き続き年次計画に基づき更新する必要がありますが、新たに発災後3日間で必要になる医薬品の備蓄に努める必要があります。 また、災害医療マニュアルについてはより実践的な内容となるよう関連団体と協議し、適宜修正を図る必要があります。		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		B	A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
②災害医療運営連絡会は区職員、三師会、学識経験者、消防署等で構成しています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	発災から3日間で必要になるとされる医薬品を備蓄する等、関連機関と連携し災害医療体制の整備に努めます。
		② 予算の増減内訳
24年6月末	現状維持	一般委託費の増 459千円
		③ 所要人員の考え方
25年5月末	拡充	2人×0.15=0.3人
		④ 現状維持の理由

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	120	事業名	環境衛生監視の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	福祉・健康		衛生管理
個別計画	健康ぶんきょう21、文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	理・美容所や公衆浴場、旅館などの事業者には、自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、区は衛生管理に必要な支援や監視を行い、利用者の健康・安全を守ります。		
手段	理・美容所、公衆浴場など環境衛生関係営業施設への保健所の監視・指導と事業者の自主衛生管理によって、より衛生的な施設環境の確保を図ります。また、区民が公衆浴場、旅館業施設、介護施設等で安心して入浴できるよう、レジオネラ発生防止対策事業を実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
環境衛生関係営業施設等への監視・指導等	件	373	524	365	70%	524	359	69%	524

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	799	1,272	1,060	3,139	2,918	1,645
特定財源	925	817	1,011	948	818	967
一般財源	-126	455	49	2,191	2,100	678
所要人員 B	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	21,276	20,685	20,685	20,427	20,427	20,604
総経費 E=A+D	22,075	21,957	21,745	23,566	23,345	22,249

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】 環境衛生監視業務を日常的に行うことで、重大な事故・事件を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員が技術研鑽をしている結果、指導技術が向上し、区民や営業者への一層の適切なアドバイスがなされています。		【成果】 環境衛生監視業務を日常的に行うことで、重大な事故・事件を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員が技術研鑽をしている結果、指導技術が向上し、区民や営業者への一層の適切なアドバイスがなされています。		【成果】 日常的な環境衛生監視指導業務の実施及び衛生管理講習会の開催により、重大な事故・事件を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員が技術研鑽をしている結果、指導技術が向上し、区民や営業者への一層の適切なアドバイスがなされています。		
【課題】 区内には要改善施設がまだあり、一層の監視指導が要求されます。また、営業者の衛生観念を向上するため、監視指導を行っていく必要があります。公衆浴場施設や介護保険施設に於いては、レジオネラ属菌に関する衛生知識が浸透していません。さらなる事故防止への啓発が必要とされます。		【課題】 公衆浴場施設や旅館業施設、介護保険施設等においては、レジオネラ症発生防止に関する衛生知識が浸透しつつある状況です。しかし、レジオネラ属菌検出が確認された要改善施設がまだあり、監視指導の充実、自主衛生管理の向上が要求されています。		【課題】 公衆浴場施設や旅館業施設、プール施設、介護保険施設等に於いては、レジオネラ症発生防止に関する衛生知識が浸透しつつある状況です。しかし、レジオネラ属菌検出が確認された要改善施設がまだあり、監視指導の充実、自主衛生管理の一層の向上が要求されています。		
指標達成度				23年度	24年度	25年度
				B	C	C

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①区民から区内営業施設に対する衛生面の相談・苦情が保健所に寄せられています。営業者からも衛生管理をどのように保持すればよいかの相談・問い合わせがあります。	
②文京区環境衛生協会と協働して関係施設の自主衛生管理の推進を図っています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	拡充	① 事業の展開内容 公衆浴場施設、旅館業施設、プール施設、介護保険施設等高齢者利用施設でのレジオネラ症発生防止対策のための事業を充実させます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 補助及び交付金の減 (1,650千円) レジオネラ属菌検査の増 (300千円) 印刷製本費の増 (312千円) 一般需用費の減 (254千円)
25年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 環境衛生監視員5人が業務の過半を環境衛生関係営業施設への監視指導にあて、公衆衛生の向上を図っています。5人×0.6=3.0人 ④ 現状維持の理由 引き続き事業を継続する必要があるため。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	121	事業名	特定建築物衛生検査の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	健康ぶんきょう21、文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定される特定建築物のうち、その延べ床面積が3,000～10,000㎡の建物の衛生的環境を確保します。		
手段	各種届出を通じて台帳整備を確かなものとし、区内の特定建築物の状況を把握します。平成22年度末で156棟ある区が管轄する特定建築物について、年間35棟の立入検査等を実施し、法の基準等に適合しない事象等に改善の指導と報告を求めます。第2ブロック共催で年に1回の講習会を実施し、ビル管理の情報提供や問題把握の場を作ることで、建物の衛生管理の意識啓発を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
特定建築物立入等検査件数	回	23	35	27	77%	35	22	63%	35
講習会実施	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	775	1,025	784	903	727	914
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	775	1,025	784	903	727	914
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
総経費 E=A+D	7,867	7,920	7,679	7,712	7,536	7,782

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	1. 一般立入検査を行った22棟のうち、22棟で不備・不良事項を指摘、指導しました。一般立入調査1棟においては、法に基づき助言を行いました。検査等実施件数は合計23棟になります。前年度(29件)に比べ、立入検査数は減少しましたが、平成22年度当初の実施計画数22棟を1棟上回る実績となりました。 2. 平成22年10月21日実施の講習会で72施設、76人の参加者がありました。(参加率72/156=46%) 3. 平成22年10月1日施行の建築物衛生法令改正について、対象施設の指導を的確に進めています。	【成果】	1. 一般立入検査を行った20棟のうち、16棟で不備・不良事項を指摘、指導しました。一般立入調査7棟中6棟においては、法に基づき助言を行いました。 2. 平成23年10月20日実施の講習会で70施設、64人の参加者がありました。(参加率70/154=45%)
【課題】	1. 立入件数が減少しました。立入検査等には様々な知識や経験が必要です。職員の経験不足、他の事業拡大が主な理由です。今後、職員の研修参加を進め、実地経験を積むことで改善を図る必要があります。 2. IT技術を駆使した空調設備をはじめ、先進的な設備を持つ建築物が増えています。職員の見識等をさらに高める必要があります。	【課題】	1. 立入件数が増加しましたが、計画には達しませんでした。立入検査等には様々な知識や経験が必要です。職員の育成について経験を要すること、他の事業拡大等が主な理由です。今後も職員の研修参加を進め、さらに実地経験を積むことで改善を図っていきます。 2. IT技術を駆使した空調設備をはじめ、先進的な設備を持つ建築物が増えています。職員の見識等をさらに高める必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	よりいっそうの省エネルギー(節電も含む)が社会的にも経済的にも要請されています。衛生環境を損なうことなく実現する方策を教えてください。
②	特になし

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 法令に基づき、今後も建築物の衛生環境の維持を着実に指導していきます。
		② 予算の増減内訳 専門誌の購入の増 11千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 担当者0.6人+他の職員0.1×4人=1人
		④ 現状維持の理由 建築物衛生法に基づく事務でのため。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	122	事業名	室内環境調査の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	健康ぶんきょう21、文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	住まいやオフィスにおける有害な化学物質の発生抑制などに必要な指導や助言を行い、快適な生活環境を確保し、区民の健康・安全を守ります。		
手段	区民やオフィスの事業者に向けて計画的に情報発信及び相談、調査を行い、区民の快適で健康な暮らしの向上を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
室内環境調査	件	27	20	18	90%	20	10	50%	20
アレルギー相談事業	回	24	24	18	75%	24	24	100%	24

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	356	560	424	506	389	508
特定財源	0	0	0	0	88	88
一般財源	356	560	424	506	301	420
所要人員 B	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	2,695	2,620	2,620	2,587	2,587	2,610
総経費 E=A+D	3,051	3,180	3,044	3,093	2,976	3,118

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 生活様式の変化や新築・リフォームに起因する種々の化学物質、家屋の気密化によるダニ、カビ、結露の相談は年々増加し、室内環境調査が93%増加しました。平成24年3月に、ダニによるアナフィラキシーを防ぐためのパンフレットを作りました。平成24年3月に、区民やオフィスの事業者に向けて住まい衛生講習会を開催しました。	【成果】 生活様式の変化や新築・リフォームに起因する種々の化学物質、家屋の気密化によるダニ、カビ、結露の相談を受けつけました。平成25年3月に、「ハウスダストって何?」「掃除機の種類」「掃除機から排気されるハウスダスト」のパンフレットを作りました。平成24年3月に、区民やオフィスの事業者に向けてアレルギー対策講演会を開催しました。	【成果】 生活様式の変化や新築・リフォームに起因する種々の化学物質、家屋の気密化によるダニ、カビ、結露の相談を受けつけました。平成25年3月に、「ハウスダストって何?」「掃除機の種類」「掃除機から排気されるハウスダスト」のパンフレットを作りました。平成24年3月に、区民やオフィスの事業者に向けてアレルギー対策講演会を開催しました。		
【課題】 快適な生活環境確保のため、住まいの衛生講習会やパンフレットの作成で情報発信を行い、事業周知に努め、引き続き区民の快適で健康な暮らしの向上に取り組みます。	【課題】 快適な生活環境確保のため、住まいの衛生講習会やパンフレットの作成で情報発信を行い、事業周知に努め、引き続き区民の快適で健康な暮らしの向上に取り組みます。	【課題】 快適な生活環境確保のため、住まいの衛生講習会やパンフレットの作成で情報発信を行い、事業周知に努め、引き続き区民の快適で健康な暮らしの向上に取り組みます。		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		A	C	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①乳幼児の親からダニやカビなど住まいのアレルゲン調査の要望があります。健康で快適に住むため、シックハウス対策やアレルギー対策、家屋で発生した害虫について適切な助言が欲しいとの要望があります。 ②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 住まいやオフィスにおける有害な化学物質の発生抑制などに必要な指導や助言を行います。ダニ、ハウスダストなどアレルギー対策に必要な指導・助言を行います。 ② 予算の増減内訳 職員の研修日数増による旅費の増 2千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 環境衛生担当5人が室内環境の調査・相談にあたり、公衆衛生の向上を図っています。5人×0.075=0.38人
25年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由 引き続き事業を継続する必要があるため。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	123	事業名	医薬品等の安全対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	医薬品等による区民の健康被害を未然に防止し、健全な生活環境を確保します。		
手段	薬局、医薬品販売業、管理医療機器販売・賃貸業、毒物劇物販売・取扱業、家庭用品販売業の許可・登録・届出時の審査と営業後の立入検査等による監視指導を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
監視指導件数	件	807	800	1,023	128%	800	1,089	136%	800
収去等検査件数	件	58	53	55	104%	53	59	111%	53
薬事講習会参加施設数	施設	146	180	163	91%	180	166	92%	180

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	2,859	3,406	2,889	3,463	3,219	3,446
特定財源	2,271	1,883	2,224	1,975	2,357	1,382
一般財源	588	1,523	665	1,488	862	2,064
所要人員 B	4.00	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	28,368	27,580	20,685	20,427	20,427	20,604
総経費 E=A+D	31,227	30,986	23,574	23,890	23,646	24,050

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	①法令改正等重要事項については、立入検査や講習会での伝達、通知文書の発送等の手段により周知を図っています。 ②広域に流通する医薬品等については、東京都や他自治体と連携して対応するよう監視指導体制の整備に努めています。 ③医薬品の安全管理や法令諸手続については、手引き等の冊子を作成して関係営業業者に周知を図っています。	【成果】	①改正薬事法の経過措置終了に伴う医薬品販売店の業態転換を完了しました。 ②医薬品や毒物劇物の事故発生時には東京都等他自治体と情報交換を密にし、速やかに事業者に対して適切な指導を行うよう努めました。 ③医薬品の安全管理や法令改正については随時、関係者への情報提供を行い、周知を図っています。
【課題】	①薬局や医薬品販売店では、医薬品の適正使用を確実にするために患者への情報提供を徹底するよう求められています。 ②薬事法改正に伴う業務体制の改正や業態転換を確実に推進させることが必要です。	【課題】	①医薬品販売時の専門家による安全使用のための確実な情報提供をさらに推進するよう求められています。 ②毒物劇物営業業者・取扱者に対する法規制の周知徹底と危機管理体制の整備を促進する必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	薬局・薬店での医薬品販売時に患者に対して適切な情報提供ができるよう、薬剤師等専門家のコミュニケーション能力の向上が求められています。
②	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会に対する賛助活動を行っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 医薬品等による健康被害を未然に防止するため、効率的かつきめ細かな監視指導を行うと共に、今後は地方分権に対応するために体制の見直しを検討します。
		② 予算の増減内訳 ・検査検体買上のための需用費の増 155千円 ・衛生管理手引作成のための印刷費の増 147千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 薬事監視員等 3名
		④ 現状維持の理由 事務権限が拡充されているので、より一層効率的な監視指導に努めます。
25年5月末	現状維持	

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	124	事業名	食品の安全対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）、平成23年度食品衛生監視計画		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	文京区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保します。		
手段	区民・食品関係事業者・行政のリスクコミュニケーションを充実し、食品関係施設の自主管理の推進とともに、地域の実情に合わせた監視指導を行います。主な取り組みは次のとおりです。① 食の安全性情報の共有化の推進 ② 食品衛生関係施設の自主管理の推進 ③ 食品衛生関係施設への監視・指導 ④ 流通食品の監視 ⑤ 違反食品、食中毒発生時等緊急時の迅速な調査対応と、その整備の拡充		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
食品衛生監視・指導	件	9,698	9,000	9,148	102%	9,000	9,455	105%	9,000
情報共有事業	回	55	48	51	106%	49	72	147%	50
情報共有事業参加人数	人	4,360	4,900	4,591	94%	4,950	6,704	135%	4,950
収去品等の検査	件	7,642	6,000	6,133	102%	6,000	6,132	102%	6,000
食品衛生推進員	人	12	12	12	100%	12	12	100%	12
食中毒対策	件	483	700	352	150%	700	219	169%	700

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	15,573	17,766	14,169	17,195	12,585	17,614
特定財源	20,525	17,803	19,425	19,471	19,334	19,912
一般財源	-4,952	-37	-5,256	-2,276	-6,749	-2,298
所要人員 B	12.80	12.80	12.80	12.80	12.80	12.80
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,868
人件費 D=B×C	90,778	88,256	88,256	87,155	87,155	87,910
総経費 E=A+D	106,351	106,022	102,425	104,350	99,740	105,524

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	食品関係施設への監視指導の徹底と、食中毒発生時等緊急時の調査及び最新情報に基づく事業者指導、衛生講習会の開催等により事業者の自主管理の向上に取り組みました。また、区民への適時的確な情報の提供にあつては、所管事業だけでなく、他の部署を通じて広く実施しました。		【成果】
事業者に対する自主管理推進への指導と肉の生食による食中毒防止、基準設定についての普及啓発を行いました。また、放射性物質関連で牛肉流通調査の緊急調査対応を行い流通の安全確保を確認しました。また、食中毒関係の相談、調査事例は例年よりも少なく、放射性物質に関する相談や生食肉に関する相談など微増した食の安全に関する相談対応をしました。		都府県条例改正によるふぐ加工製品取扱届出制対応のため、届出者への取扱講習会開催、施設への監視指導を実施しました。また、浅漬けによる0157食中毒対策として区内事業者への緊急監視、牛レバー生食禁止への対応状況確認等の監視指導を行いました。また、文京区お届け講座やイベント展示にて、野菜の衛生的取扱い、食肉の衛生について情報提供と相談対応を行いました。	
【課題】	事業者の自主管理推進と衛生水準の向上とともに、最新の衛生技術・知見に基づく危害発生防止対応・衛生管理技術の支援や講習会の開催・啓発資料を活用して、食の安全推進事業の充実に取り組む必要があります。食中毒発生時の被害拡大・再発防止、区民からの苦情・相談に対応するため、科学的根拠、専門技術・知識による迅速な調査と対応措置が必要です。さらに、食の安全確保は、行政とともに事業者と区民三者がそれぞれの立場で衛生を担保することが必要で、理解を深める仕組み作りと教育や子育て支援部門を含めた行政内部との連携により、食の安全普及啓発の機会の充実を図り、広く区民への食の信頼度を向上してゆく必要があります。		【課題】
牛レバー禁止に伴う監視指導や都府県条例改正に伴うふぐ加工製品取扱届出施設への監視指導を徹底し、違反や事故の未然防止を図る必要があります。また、食に関する情報の共有化事業では参加率向上と、時事に応じたテーマやホームページ上での啓発発信の充実と、食品衛生協会と協働し、食の信頼度への向上を目指す必要があります。		食の安全を確保するために、事業者の自主管理の徹底とともに食品事故・事件対応に基づく最新の衛生管理技術支援の推進が必要です。また、区民自ら食の選択に資する安全情報についてのリスクコミュニケーション事業の推進を図る必要があります。	
指標達成度			
		23年度	24年度
		A	B
			25年度
			A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	事業者からの食品表示相談事例対応が多くなっています。また、児童施設等からの食の安全情報に係る講習会の開催や相談事例が増加しているため、区民要望は高いものとなっています。
②	食品衛生協会の自治指導員による巡回点検などの自主管理活動や、食品衛生推進員との協働による事業者指導、食の安全にかかわるリスクコミュニケーション事業を実施しています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	食の安全確保、事件や事故などの危害未然防止のため、事業者への最新情報・技術による衛生管理支援指導及び区民・事業者への食の安全に係るリスクコミュニケーション事業を推進します。
		② 予算の増減内訳
		変更なし。
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方
		食品衛生監視 1 3 名（現状維持）
25年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由
		事業者の自主管理の推進指導、区民への食の安全確保に関する事業者及び行政とのリスクコミュニケーションを推進する必要があります。

平成25年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	125	事業名	動物との共生社会支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	健康ぶんきょう21, 地域福祉保健医療計画（保健医療計画）		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	犬・猫などの動物の飼い主が、動物の正しい飼養に努めるよう普及・啓発を図り、動物愛護団体等様々な主体と連携し、人と動物とが共に暮らせる良き共生社会を目指します。		
手段	動物との共生や動物愛護、犬・猫の正しい飼い方について、イベントや講演会の開催、ポスター・リーフレットの作成及び区報やホームページなどの活用により、普及・啓発を行います。また、動物の飼養指導員や普及員、動物愛護団体等の協力を得て、動物の適正な飼養を推進します。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の助成を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
動物との共生社会支援事業	回	2	3	3	100%	3	2	67%	3
飼い主のいない猫対策事業（行政執行分）	匹	61	60	62	103%	60	56	93%	60
飼い主のいない猫対策事業（定額助成分）	匹	476	500	524	105%	500	502	100%	500
指導員・普及員・協力員	人	41	60	41	68%	60	41	68%	60

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	13,798	15,523	14,521	15,148	14,238	14,987
特定財源	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
一般財源	11,738	13,463	12,461	13,088	12,178	12,927
所要人員 B	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809	6,809	6,809
人件費 D=B×C	17,730	17,238	17,238	17,023	17,023	17,023
総経費 E=A+D	31,528	32,761	31,759	32,171	31,261	32,010

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生社会支援事業についてはイベントを2回開催し、講演会も行いました。来場者数の合計は937人でした。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術については537匹の猫の手術を実施し（560匹予定）、実施率は96%でした。 指導員・普及員・協力員については41人が活動に参加し、区内の動物の飼養管理の適正化を図るため、犬及び猫の正しい飼い方の普及啓発や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を拡大実施しました。猫に関する苦情件数については21年度に比べ17%減少しました。 	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生社会支援事業についてはイベントを2回、講演会を3回（うち2回はイベント期間中）開催しました。来場者数の合計は1,177人でした。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術については558匹の猫の手術を実施し（560匹予定）、実施率は105%でした。 指導員・普及員・協力員については41人が活動に参加し、区内の動物の飼養管理の適正化を図るため、犬及び猫の正しい飼い方の普及啓発や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を実施しました。猫に関する苦情件数については23年度に比べ63%減少しました。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 猫については、登録制度がないので個体数の把握が難しく、飼い主のいない猫の分布状況も把握が困難です。糞尿被害等の拡大を抑制するためには、去勢・不妊手術により繁殖抑制をしていくことが必要と考えます。 犬については、登録数が6,000頭を超えており、糞尿被害や鳴き声の苦情も多いことから、飼い主に対して狂犬病予防注射や適正飼養の周知徹底が必要です。 	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 猫については苦情件数が22年度に比べ38%増加しました。特に汚物・汚水に関する苦情が増えています。引き続き去勢・不妊手術により繁殖抑制をするとともに、適正飼養に努めるよう、飼い主に啓発をしていくことが必要です。 犬については、登録数が6,200頭を超えており、糞尿被害や鳴き声の苦情も多いことから、飼い主に対して狂犬病予防注射や適正飼養の周知徹底が必要です。

指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「去勢・不妊手術をしていない猫はまだたくさんいるので、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術事業はぜひ継続して欲しい（助成券申請者）。」「犬の散歩時に、自宅前に糞尿をされて臭いが臭く困っている（犬のふん尿被害苦情者）。」	②普及員及び協力員として動物衛生事業の普及啓発活動をおこなっております。また、猫の助成制度を利用し、新たに去勢・不妊手術を試みようとする区民が増えています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	犬・猫の適正飼養やモラルの向上を啓発するとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を実施します。
		② 予算の増減内訳 講師及び指導員謝礼の減：△63千円 キャリアケース及びフィルムの減：△98千円
24年6月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員2+再任用職員1
		④ 現状維持の理由 犬や猫に関しての苦情が多いことから、動物と共生できる生活環境を構築するため、事業を継続する必要があります。
25年5月末	現状維持	